第5回 経営協議会記録

I 日 時 平成27年3月26日(木) 13時29分~14時58分

Ⅱ 場 所 事務局棟5階 大会議室

Ⅲ 出席者 高田学長(議長)

石堂, 郷, 高橋, 林, 四方, 石川, 平塚, 井手, 野島, 竹内の各委員

陪席者 抱井,森田の両監事

欠席者 茂原, 曽我, 福水の各委員

議事に先立ち,経営協議会の成立要件を満たしていることの確認に続いて,前回議事概要の確認を行った。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 平成27年度計画について

平塚理事から、本年度の進捗状況を踏まえ、早急に解決すべき課題等への対応を追記した平成27年度国立大学法人群馬大学年度計画案のうち、予算、収支計画及び資金計画を除く各項目について資料により説明があり、審議の結果、①附属病院の医療事故を受け、診療体制の抜本的見直しを行うこと、②法令遵守は、研究活動及び研究費経理に限定することなく、大学業務全般を対象とすることの意見を踏まえ、修正することとし、その他は原案どおり承認した。

また、平成27年度予算配分承認後、学長から、予算、収支計画及び資金計画について資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(2)組織規則の改正について

学長から,監事の具体的な職務及び権限を監事監査規則で規定すること を改正趣旨とする国立大学法人群馬大学組織規則の改正案について資料に より説明があり,審議の結果,原案どおり承認した。

(3) 平成27年度予算配分について

学長から、平成27年度予算配分案について資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、附属病院収支の状況に応じて、随時見直しを図ることとした。

(4) 平成28年度施設整備費概算要求事項について

学長から、平成28年度施設整備費概算要求事項案について資料により 説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、要求事項の順位付けは学長 一任とした。

(5)役員の報酬について

学長から,平成27年度から就任する新任理事の報酬案について資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2 報告事項

(1) 附属病院の医療事故について

学長及び野島理事から,前回以降の対応状況について,野島理事から, 平成26年度附属病院収支見込みについて厳しい見通しである旨,資料により報告があった。

(2) 学長候補者の再選考について

井手理事から、学長候補者から辞退届が提出されたことを受け、3月19日に学長選考会議が開催され、再選考により、平塚理事を学長候補者 (任期2年)に決定し、即日公示したとの報告があった。

(3) その他

学長から, 任期満了に伴い退任する委員に対して謝辞があった。